

平成21年度補助金等評価調書（現行補助金用）

整理番号	13-04	補助金等名	北広島市乳幼児等医療費助成事業	作成部署	市民部 市民課	電話	内線663	
事務区分	■自治事務 □法定受託事務		部長職名	安富 正史	課長職名	土谷 繁	作成日	平成21年5月29日
交付開始年度	S48	根拠法令等	北広島市乳幼児等医療費助成に関する条例・同条例施行規則					
〃 終了予定年度								
補助金等の概要	乳幼児等の保健の向上を図る目的から医療費の一部を助成し、疾病の早期発見と早期治療を促進する。							

上位施策との関連 (総合計画での 位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	健康と医療	(第1節)
	施策	医療体制の充実	(第3施策)

【費用の予定額】

(単位：千円)

	区 分	20年度決算額	21年度予算額	22年度以降予定額	
				22年度	毎年度
交付金額	国支出金				
	道支出金	35,429	46,308		46,308
	地方債				
	その他特財	94	2,868		2,868
	一般財源	56,008	70,962		70,962
	合 計	91,531	120,138		120,138

法律・北海道条令等で実施が義務付けられている事務事業か	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
-----------------------------	--

評価

チェック項目		採点	選択理由、説明等	
公益性	次の項目のいずれかに該当していること (1)住民自治の向上、市民の福祉・健康増進が図られるもの (2)市民の安全で安心な生活に寄与するもの (3)市民の教育、文化、スポーツの振興に寄与するもの (4)地域の経済、産業の振興、雇用の促進に寄与するもの (5)市の施策として推進する事業を団体又は個人に対し積極的に奨励しようとするもの	4 ×3= 12	疾病にかかり易い乳幼児等を対象として、医療費を助成することにより乳幼児等の疾病の早期治療や健康増進等が図られ、市民の安心な生活に寄与している。 (3)～(5)は該当しない。	
	必要性	(1)事業活動の目的や内容等が社会経済情勢に合致している		5
		(2)行政と市民の役割分担の中で、真に補助すべき事業・活動である		4
効果性	(1)効果が広く市民にいきわたり、特定の者のみの利益に供することのないもの	5	(1)市内に居住するすべての乳幼児等を対象としている。 (2)児童の健康やその保護者の経済的負担の軽減に対して効果が認められる。	
	(2)補助金等の交付に対して費用対効果が認められる	4		
適格性	個人に対する補助金等は(1)及び(2)の項目について採点し、団体等に対する補助金等は全項目について採点する。 (1)支出手が、法令、条例、規則、要綱等に基づいていること (2)支出目的、範囲が法令の規定に抵触していないこと (3)団体等の会計処理及び補助金等の使途が適切であること (4)団体等において適正な監査機能を有していること (5)団体等の事業活動の内容と補助の目的との整合がとれていること	5	(1)北広島市乳幼児等医療費助成に関する条例、同規則 (2)条例等に基づき適正に執行されている。 (3)～(5)は該当しない。	
採点合計		35 点		
採点区分	5点 大いに認められる 2点 あまり認められない	4点 認められる 1点 認められない	3点 やや認められる	

平成21年度 事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	13-04	事務事業名	乳幼児等医療費助成事業	作成部署	市民部 市民課	電話	内線708	
事務区分	■自治事務 □法定受託事務		部長職名	安富 正史	課長職名	土谷 繁	作成日	平成21年5月29日
事務事業開始年度	S48	根拠法令等	北広島市乳幼児等医療費助成に関する条例					
〃 終了予定年度			同条例施行規則					

【1 計画（プラン）】

上位施策との関連 (総合計画体系)	(第 1 章)	安全で安心できるまち
	(第 1 節)	健康と医療
	(第 3 施策)	医療体制の充実
目的	対象 (誰、又は何を)	0歳から小学校就学前までの乳幼児及び小学生
	意図	※ 何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか。 乳幼児等の保健の向上を図る目的から医療費の一部を助成し、疾病の早期受診、早期治療を促進する。
手段	平成20年度まで	※ 市が行った事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容） 保険対象の医療費助成（保険診療の自己負担分に対する助成） ・ 3歳から6歳児の課税世帯等について市独自の助成拡大（H20年8月から） ・ 小学生の入院について助成（H20年10月から） ・ 現物給付（市内医療機関及び市外医療機関の一部から審査機関と通じて市に請求） ・ 現金給付（市外医療機関で診療を受けた医療費を受給者に償還払い）
	平成21年度	同上

【2 実施（ドウ）】

(単位：千円)

【事業費の推移】		19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度の予定
直接事業費	国支出金				
	道支出金	47,790	35,429	46,308	46,308
	地方債				
	その他特財	91	94	2,868	2,868
	一般財源	62,798	56,008	70,962	70,962
	① 合計	110,679	91,531	120,138	120,138
人件費 (概算)	② 人数(年間)	1.90	1.90	1.90	1.90
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④ =②×③	17,100	17,100	17,100	17,100
	総事業費 ①+④	127,779	108,631	137,238	137,238

【事務事業を評価する指標（ものさし）】		指 標 値				
	指 標 名	単位	目標値	20年度(確定値)	21年度(予定値)	22年度(予定値)
基本指標	受給者数	人		3,124	3,800	3,800
活動指標	① 受給者数	人		3,124	3,800	3,800
	② 受給件数	件		50,059	54,600	54,600
	③ 給付額	千円		82,745	114,288	114,288
	④					
成果指標	① 一人あたり平均受給件数	件		16	14	14
	受給件数/受給者数					
	② 1回あたり受診コスト	円		2,170	2,513	2,513
	総事業費/受給件数					
③						
	【指標の定義（算式等）】					

【3 評価（チェック）】

チェック項目		評点	平成20年度における評価（現状と課題）
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か（目的妥当性の度合） 行政が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合） 	4	本事業は児童が健康に育つことを目的として、医療費の一部を助成するもので行政の関与が不可欠であり、市民や社会の要求にも合致している。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か（達成度合） 目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段有効度合） 	4	医療費助成の給付の方法として現物及び現金の両方を認めており、目的を達成するための手段は有効である。また、助成金の支払い事務を審査機関に委託化して市外受診も現物給付が一部可能となり、市民サービスの向上に繋がっている。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合） 効率的な方法で実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか） 	4	電算システムにより効率的に実施されている。また、助成医療費の事務の一部を審査機関に委託化し、事務の効率化も図られている。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	4	受給要件に一定の所得制限を設けていることや児童の年齢あるいは市民税の課税世帯かどうかによって助成額を区分して受益者負担の公平化を図っている。
評点区分	4 適切 3 概ね適切 2 改善の余地がある 1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】 法律の義務付けあり 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）

- 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
- 民間等での実施または市民等との協働が可能である。
- 民間等で実施または協働して取り組むべきである。
- 現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。

【参考】	事務事業担当部局による評価	外部評価委員会による評価	内部評価委員会による評価
前年度の総合判定	現状維持	—	現状維持

【4 総合判定と今後の方向性（アクション）】

【外部評価】（外部評価委員会による評価）	
総合判定（方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する意見	

【自己評価】（事務事業担当部局による評価）			
総合判定（取組）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了	平成22年度に向けた具体的な取組（課題と解決方法等）	
適切に運営執行されているところから現状のまま継続していく。			

【内部評価】（内部評価委員会による評価）			
総合判定（方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了	平成22年度に向けた具体的な方向性	